

様式第4号

パブリックコメントの取りまとめ結果について

計画等の案の名称	伊豆の国市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	
公募期間	令和5年11月27日（月）から令和5年12月22日（金）まで	
提出人数	2人	
意見等の件数	11件	
内訳	意見等により修正した件数	1件
	意見等を考慮した上で修正しなかった件数	8件
	その他（賛否のみを記載したものなど）	2件

意見等の概要

1 意見等により修正したもの

1	該当箇所	43ページ	項目：食の自立支援事業
	意見等	食は命にとって大事なものなので、民間に任せるのではなく、安否確認含めて必要な方には公的な機関が主におこなってもらい、利用しやすくしたほうが良いと思います。	
	修正した理由	民間の配食が多様化している実情を踏まえ、利用者に適した配食を、市と民間事業者が「連携」し実施していくことが必要であると考えるため、修正いたします。	
	修正内容		
		修正後	修正前
		<p>アセスメント調査を実施後、調査表に基づき判定会を実施しています。医療職を含めた判定会で栄養改善、見守り支援の観点からサービスの可否判断をしています。</p> <p>適正な判定会とサービス利用者に適した配食の継続、また、基準を満たさず、対象にならなかった人に対する民間配食の利用案内等の支援を、市と民間事業者が連携し多様なニーズに合わせた事業を実施することが必要です。</p>	<p>民間配食が多様化しています。個々の事情の複雑さによりアセスメント調査や判定会で利用者を決定することが困難となっています。</p> <p>始めの時点では民間配食を利用してもらうことや、回数についてアセスメントを1年にして見直しを行いながら、事業を行っていくことが必要です。</p>

2 意見等を考慮した上で修正しなかったもの

1	該当箇所	74ページ	項目：要介護認定の申請から結果通知までの時間短縮
	意見等	認定の結果が遅くなると、利用者のサービス利用に不都合が起	

		きるので、できるだけ早く認定をして欲しいです。	
	市の考え	<p>130ページの記載のとおり、要介護認定の申請から結果通知までの時間短縮を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員に対する内部研修や連絡会を開催し、認定調査員の作成する調査票の質を高めることで、調査票の点検、修正に要する時間の短縮を図ります。 ・主治医意見書の回収までの期間の短縮のため、デジタル化を図る等の対応策を検討します。 ・直営調査員を5人から6人に増員し、申請から調査日までの期間の短縮を図ります。また、効率的に調査内容を記録し、記録内容のバラツキを解消するよう ICT やシステムの導入を検討します。 	
2	該当箇所	74 ページ	項目：福祉人材の確保
	意見等	介護支援専門員は高齢化と新しく介護支援専門員になる人がなく、不足している状況です。事業所の問題かもしれませんが、市としても人材確保について検討して欲しいです。	
	市の考え	<p>131ページの記載のとおり、福祉人材の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する仕事について、広報誌やホームページ等を通じて情報発信することで、福祉人材の確保を図ります。 ・これまでの働き方を変えたいと考える生産年齢人口を対象に、介護現場の就労に関心が持てるよう啓発を実施します。 	
3	該当箇所	131 ページ	項目：福祉人材の育成・資質の向上
	意見等	伊豆の国市の医療、介護に係る方々、サポートしている役所に方々に日々のご尽力お礼申し上げます。また、私達住民の安心安全のために様々な努力感謝申し上げます。	
	市の考え	131 ページに記載のとおり、市として医療、介護に係る方々に対し、「介護の日」のイベント等で日頃の感謝を伝えていきたいと考えております。	
4	該当箇所	114 ページ	項目：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
	意見等	統計から重介護度の方たちが引き続き多くなっている中で、在宅での重度化予防や介護負担軽減のためのショートステイやシズケア 架け橋などのサービスや連携など、不足とされますのでもっと多く活躍していただきたいです。	
	市の考え	いただいたご意見のとおり、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減に努めます。	
5	該当箇所	111 ページ～	項目：介護保険サービスの充実
	意見等	住民アンケートから「身内に迷惑をかけること」への懸念が多かったことと、今後一人暮らし高齢者の増加を踏まえ、短期宿泊、各サービスの整備や、住民への周知の案内強化などをお願い	

		いします。	
	市の考え	いただいたご意見のとおり、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、各種サービスの整備、住民への周知に努めます。	
6	該当箇所	49 ページ	項目：認知症に対する正しい知識の普及・啓発
	意見等	認知症の方を介護している家族が認知症を理解をしていないことが多く、お互いに大変な思いをしていることが良くあります。認知症を知る機会がより多くなると良いと思います。	
	市の考え	認知症の人を介護する家族の支援は、認知症の人が住み慣れた家、地域で生活していくために重要であると判断しております。市としましては、認知症サポーター養成講座、認知症カフェや介護の会等、認知症について理解を深めるための場の提供や相談・交流の場を充実させ、介護の軽減を図る取組みを行ってまいります。認知症の人と介護する家族が負担なく生活できるように支援に努めます。	
7	該当箇所	P95-P96 ページ	項目：生活支援体制整備の推進
	意見等	高齢者が元気に暮らす街を目標に、自分事だけではなく、地域に役割や繋がりができるよう生活支援体制整備が重要と思われまます。地域力、連携力の強化が慢性的な専門職の人材不足から及ぶ弊害を補える力となると思います。	
	市の考え	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴い、在宅生活を送るうえで何らかの支援を必要とする高齢者が増加していくことが予想されます。こうした高齢者の多様なニーズに対応するためには公的支援、民間サービスに加え、地域における多様な生活支援や介護予防サービスを充実させることが必要です。市としましては、地域住民が主体となって、地域の課題解決に向けた生活支援事業の立ち上げや運営ができるような仕組みの構築や支援を推進してまいります。	
8	該当箇所	P107-P108 ページ	項目：成年後見制度の利用促進
	意見等	成年後見制度利用に関して伊豆の国市の詳細がわかりません。地域包括支援センターは業務多忙と思いますが、権利擁護をサポートしている機関がどのくらい機能をしているのか不明です。権利擁護および認知症に関しての住民への案内強化をお願いします。	
	市の考え	成年後見制度の利用促進に向けて、伊豆の国市では、令和3年度に伊豆の国市成年後見支援センターを設置しましたが、市民への周知が未だ十分に進んでいないのが現状です。 引き続き、伊豆の国市成年後見支援センターの周知に努めるとともに、市と伊豆の国市成年後見支援センターの協働により、成年後見制度の利用促進に努めます。 また、認知症サポーター養成講座等において、認知症に対する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者の人権や財産等の権利を守ることの重要性、支援が必要になった場合の成年後見制度の利	

		用について理解を深めるための啓発も行ってまいります。	
9	該当箇所	ページ	項目：
	意見等		
	市の考え		